

議 会 だ よ り



安曇野市

第42号

発行 安曇野市議会
平成28年5月11日



春のおとずれを手にとって (穂高・有明)

市民福祉向上のために	～平成28年度一般会計予算可決～	2
3月定例会で決まりました		6
常任委員会で審査しました		10
市政のここが聞きたい!! 3月定例会一般質問		13
議会報告会を開催します!		23

人口と世帯

平成28年(2016年)4月1日現在 ※ () 内は対前月比

人口 98,255 人(-157) / 男 47,650 人(-97) / 女 50,605 人(-60) / 世帯 38,614 世帯 (+61)

平成28年度一般会計の 主な重点事業と使い道



すべての世代が生き生きと暮らせ
安心して子育てできるまちを目指して

まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な事業

- **新たな雇用を生み出す**
 - タマネギ機械化体系支援 644万円
 - 本社機能移転企業雇用創出 100万円
 - 宿泊バスツアー助成 440万円
 - 建設業技術者資格取得費補助金 319万5千円
- **安心して出産し子育てできるまちをつくる**
 - 不妊・不育症治療費助成 1,470万円
 - 子育て応援手当 4,018万4千円
 - 子ども発達支援相談 435万6千円
- **いきいきと暮らせるまちをつくる**
 - 拠点地域等住宅購入費助成 3,500万円
 - 空き店舗等活用促進 1,734万4千円
 - デマンド交通システムの運用 7,677万9千円
- **若者や女性が活躍できるまちをつくる**
 - 移住相談窓口の設置 220万8千円
 - 移住者向けおためし住宅の設置 117万1千円

一般会計予算の
使い道 **市民一人当たり**
約 43 万 4,600 円

人口 98,255 人で計算 (平成 28 年 4 月 1 日現在)
※ 100 円未満は端数処理

福祉のために 132,700 円	道路や公園・駅周辺整備 などに 49,200 円	教育のために 46,000 円	公債費(借入金返済)に 49,500 円	保健や環境衛生などに 25,100 円
消防・防災対策などに 15,000 円	農業・商工業・観光振興・ 労働などに 58,200 円	基金(預金)積み立てに 7,500 円	議会運営のために 2,800 円	その他のサービスに 48,600 円

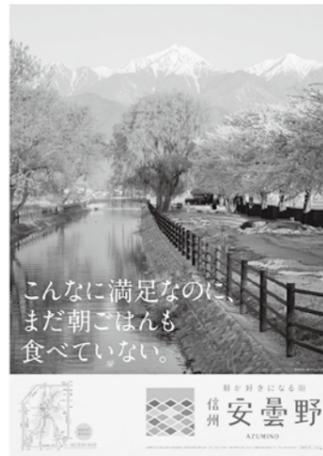
平成 28 年度重点事業

健康長寿のまちづくり

- ・家族介護者介護慰労金 3,350万円
- ・後期高齢者人間ドック助成 1,146万5千円
- ・高齢者インフルエンザ予防接種 7,916万2千円
- 新規・健康づくり推進員による市歌体操の普及 40万円

豊かな人を育むまちづくり

- ・福祉医療費給付 5億2,216万9千円
- ・臨時福祉給付金 3億4,800万円
- ・自立支援給付 12億6,565万5千円
- ・保育園建設(三郷北部・明科南) 5億43万5千円
- 新規・遊びの教室 315万8千円
- 新規・ひきこもり支援 100万6千円
- 新規・三郷交流学习センター建設 5億9,460万円



第 64 回日本観光ポスターコンクールに
入賞した「朝が好きになる街 安曇野」

環境を守り、安全・安心なまちづくり

- ・防犯灯設置(LED化更新) 5,961万7千円
- ・自主防災組織支援事業 283万円
- 新規・公園バリアフリー化等整備 1,000万円
- 新規・エコアクション 21 認証・登録 94万7千円

協働によるまちづくりと行政サービスの向上

- ・穂高支所建築工事 3億2,139万円
- ・人権のつどい講演会 77万4千円
- 新規・ふるさと寄附者との繋がり事業 1,179万6千円
- 新規・市政情報コミュニティ FM 放送 902万4千円
- 新規・証明書コンビニ交付 1,738万6千円

活力あふれるまちづくり

- ・新そばと食の感謝祭 800万円
- ・安曇野しゃくなげの湯整備 10億2,207万円
- 新規・農業フォーラム開催 62万円
- 新規・小水力発電の推進 3,600万円
- 新規・新商品開発推進支援モデル事業 200万円
- 新規・「朝が好きになる街」ブランドづくり 400万円
- 新規・山岳観光推進 450万円



企業会計予算&特別会計予算

特別会計・会計名	歳入歳出予算額
国民健康保険特別会計	125 億 270 万 1 千円
後期高齢者医療特別会計	10 億 3,250 万 2 千円
介護保険特別会計	88 億 5,502 万 1 千円
観光宿泊施設特別会計	3,216 万 4 千円
産業団地造成事業特別会計	8,522 万 4 千円
上川手山林財産区特別会計	251 万 2 千円
北の沢山林財産区特別会計	111 万 8 千円
有明山林財産区特別会計	115 万円
富士尾沢山林財産区特別会計	97 万 5 千円
穂高山林財産区特別会計	148 万 7 千円

企業会計・会計名		歳入歳出予算額
水道事業会計	収益的収入	23 億 2,110 万 6 千円
	収益的支出	20 億 7,892 万 2 千円
	資本的収入	7,516 万 6 千円
	資本的支出	13 億 4,375 万 9 千円
下水道事業会計	収益的収入	41 億 1,111 万 6 千円
	収益的支出	39 億 5,099 万 1 千円
	資本的収入	9 億 9,397 万 7 千円
	資本的支出	25 億 103 万 9 千円

◆ **国民健康保険特別会計とは**
市町村が国民健康保険を運営するための会計である。被用者保険(社会保険)制度に加入していない自営業者等が対象。

国民健康保険加入者が医療機関等で受診した際の一部負担金を除いた医療費の支払いや、特定健診や人間ドック等による予防事業の経費の支払いを行っている。

◆ **後期高齢者医療特別会計とは**
県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が保険者となつて運営を行い、市町村と事務を分担している後期高齢者医療の会計である。75歳以上の人と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人が対象。

急速な少子高齢化に伴い増大する高齢者の医療費を、社会全体で支えるため、現役世代と高齢世代の負担を明確化し、公平で分かりやすくした。

平成 27 年度
一般会計補正予算
(第 6 号)

〈地方創生〉外国人観光客を安曇野に!

一般会計補正予算では、ブランド情報発信のほか、基盤整備事業などに追加補正が行われました。また、事業費の確定などにより不要額となる予算などを減額補正した結果、補正予算額 9 億 4,600 万円を減額し、補正後の予算額は 419 億 8,300 万円となりました。

クローズアップ
観光

外国人誘客のための海外旅行会社の招聘や、海外に向けた営業等のプロモーション活動を国の地方創生加速化交付金を活用して行う。また、ワサビやそばなどの特産品を外国人に宣伝する事業を行う。

外国人誘客プロモーション事業ほか
4,248 万円



安曇野の田植え風景と特産ワサビ

平成 27 年度分 区画整理 約 26 ヘクタール完成 (予定)

クローズアップ
農業



烏川地区の区画整理 (上空からの様子)

将来の農業生産を担い、効率的で安定した経営の担い手を育成し、地域農業の中心的な役割を果たせるよう、堀金烏川地区において区画整理や水路、農道等の整備を行う。平成 27 年度は約 26 ヘクタールが完成 (予定) で、これにより全工区 161 ヘクタールのうち約 103 ヘクタールが完成 (予定)。平成 29 年度の完了を予定する。

経営体育成基盤整備事業 (烏川地区) 県営事業負担金



平成 27 年度安曇野市特別会計補正予算

(単位: 千円)

特別会計	補正額	補正後額
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号)	453	1,121
国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	△ 335,235	12,352,603
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	△ 1,442	995,202
介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)	△ 208,951	8,631,403
下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	△ 10,895	4,546,191
農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	195	199,142
上川手山林財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	208	4,051
北の沢山林財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	△ 325	867
有明山林財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	△ 20	1,322
富士尾沢山林財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	111	1,619
穂高山林財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	58	1,437

△は減額です



主な議案等を紹介します

- ・全議案の審議の結果
→ 8 ページ
- ・議案ごとの賛否
→ 9 ページ

参照

3月定例会で決まりました

条例制定 行政不服審査の審査方法が変わります

議案第 1 号 安曇野市行政不服審査法施行条例

可決

反対の討論

・第三者委員会である審査会の委員を市長が委嘱することになっている。また、審査会の審理の手続きが非公開なので、客観的で公平な審査が行われるか疑問。

賛成の討論

・委員の委嘱は、国では担当大臣、都道府県では知事、市町村では市町村長が委嘱するのが通常である。審査関係者の個人情報が出る恐れがあり、手続きを非公開にするのは妥当。

条例制定 消費者を保護するために

議案第 12 号 安曇野市消費生活センター条例

可決

訪問販売、電話での勧誘、ネットワークビジネスなどで消費生活上のトラブルが生じた場合に、相談や苦情処理に応じるセンター。これまでも本庁舎内に設置されていたが、条例を制定することで、位置づけを明確にした。



市民生活部地域づくり課 (本庁舎 2 階)

条例改正 検証を基に手続きを見直し

議案第 20 号 安曇野市の適正な土地利用に関する条例の一部を改正する条例

可決

土地利用に関する条例が施行されて 3 年を経て実施された検証により、土地利用制度の基本原則・原則を保持することを基本としつつ、開発事業案の提出の廃止、工事着手の届出などの手続きの見直しを行った。

問 開発事業承認申請の際、自治会の承認を添付してはどうか。

答 旧穂高町の「穂高町まちづくり条例」では、住民の同意を求める規定ではなく、施行規則での運用となっていた。平成 22 年に専門家による検討の結果、同意書の添付は不要とした。



人事案件 ・人権擁護委員に等々力増男さん、青柳昌利さん、斉藤康子さん、小川里恵子さんの推薦について
適任とした。(任期: 平成 28 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日まで)

賛否が分かれた議案等

○：賛成 ×：反対 議：議長（可否同数以外採決に加わらない）

議案等番号	議員名 議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
		松枝功	坂内不二男	林孝彦	井出勝正	一志信一郎	宮澤豊次	黒岩豊彦	増田望三郎	竹内秀太郎	藤原正三	中村今朝子	山田幸与	小林明	小松洋一郎	荻原勝昭	猪狩久美子	内川集雄	小松芳樹	召田義人	松澤好哲	小林純子	平林徳子	宮下陽子	藤原昭次	
議案第 1 号	安曇野市行政不服審査法施行条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第 2 号	安曇野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	議
議案第 3 号	安曇野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	議
議案第 4 号	安曇野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	議
議案第 5 号	安曇野市職員の退職管理に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 9 号	安曇野市防災行政無線施設条例を廃止する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	議
議案第 15 号	安曇野市三郷トマト栽培施設条例を廃止する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 24 号	安曇野市公式スポーツ施設整備基金条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 26 号	平成 27 年度安曇野市一般会計補正予算（第 6 号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 39 号	平成 28 年度安曇野市一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 40 号	平成 28 年度安曇野市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 42 号	平成 28 年度安曇野市介護保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 53 号	市有財産の処分について（安曇野市三郷トマト栽培施設）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案第 57 号	安曇野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び安曇野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議

初の政策討論会議 開催

議会基本条例に基づき、議会として行政に政策提案をするために、初めてとなる政策討論会議を 2 月 9 日・3 月 28 日に行なった。

1 豊科南部総合公園における公式スポーツ施設整備

議長は、「総合公園や総合体育館の整備、財政問題、議会としてスポーツ施設や公園整備についてどのように行政と向き合うか」などを提案した。議員からは、「合併協議会の合意事項に基づき、内容や機能の議論を」「周辺整備も含めた全体のランドデザインが足りない」「公共施設の再配置計画で全体的な調整や将来は」「市民ニーズにこたえるなら、行政が対応しなければならない」「体育館は新たに作るのではなく南社会体育館の建て替えである」等の意見が出された。

2 穂高広域施設組合のごみ焼却炉更新

議長は、「市にとって合併特例債等の兼ね合いが大きい。市のまちづくりとかかわる政策課題として論議してほしい」と提案した。議員からは、「熱も電気も利用して市民の健康増進につなげたい。バイオマス化などにより補助率も違う」「企業の位置づけ、耐用年数、財政、熱利用や環境問題、最終処分場の問題など、松本・塩尻など広域で考えられないか」等の意見が出された。



建て替えが予定されている穂高クリーンセンター

報告事項

報告番号	件名	結果
1 号	債権放棄の報告について（厚生住宅使用料に係る債権）	受理
2 号	債権放棄の報告について（市営住宅使用料に係る債権）	
3 号	債権放棄の報告について（水道料金に係る債権）	
4 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分報告について（自動車事故に関する事）	

総務・財政

議案番号	件名	結果
1 号	安曇野市行政不服審査法施行条例	可決
2 号	安曇野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	
3 号	安曇野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	
4 号	安曇野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	
5 号	安曇野市職員の退職管理に関する条例	
6 号	安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
7 号	安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	
8 号	安曇野市一般職の職員の給与に関する条例及び安曇野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	
9 号	安曇野市防災行政無線施設条例を廃止する条例	
10 号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	
11 号	安曇野市税条例の一部を改正する条例	
12 号	安曇野市消費生活センター条例	可決
26 号	平成 27 年度安曇野市一般会計補正予算（第 6 号）	
27 号	平成 27 年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）	
39 号	平成 28 年度安曇野市一般会計予算	
58 号	安曇野市三郷支所解体工事請負契約について	
58 号	安曇野市三郷支所解体工事請負契約について	

産業・経済・観光

議案番号	件名	結果
15 号	安曇野市三郷トマト栽培施設条例を廃止する条例	可決
16 号	安曇野市明科農産加工施設条例を廃止する条例	
17 号	安曇野市観光宿泊施設条例の一部を改正する条例	
18 号	安曇野市山岳環境整備基金条例	
33 号	平成 27 年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算（第 1 号）	
34 号	平成 27 年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算（第 1 号）	
35 号	平成 27 年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算（第 1 号）	
36 号	平成 27 年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算（第 1 号）	
37 号	平成 27 年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算（第 1 号）	
43 号	平成 28 年度安曇野市観光宿泊施設特別会計予算	
44 号	平成 28 年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算	
45 号	平成 28 年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算	
46 号	平成 28 年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算	
47 号	平成 28 年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算	
48 号	平成 28 年度安曇野市穂高山林財産区特別会計予算	
49 号	平成 28 年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算	
52 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市明科農産物加工交流施設）	
53 号	市有財産の処分について（安曇野市三郷トマト栽培施設）	

健康・福祉

議案番号	件名	結果
13 号	安曇野市障害者就労支援センター条例の一部を改正する条例	可決
14 号	安曇野市障害者住宅整備資金貸付金に係る経過措置に関する条例を廃止する条例	
28 号	平成 27 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	
29 号	平成 27 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	
30 号	平成 27 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	
40 号	平成 28 年度安曇野市国民健康保険特別会計予算	
41 号	平成 28 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算	
42 号	平成 28 年度安曇野市介護保険特別会計予算	
57 号	安曇野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び安曇野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	

教育

議案番号	件名	結果
21 号	安曇野市学校給食センター条例の一部を改正する条例	可決
22 号	安曇野市人権教育集会所条例の一部を改正する条例	
23 号	安曇野市青少年育成基金条例	
24 号	安曇野市公式スポーツ施設整備基金条例	
25 号	安曇野市博物館条例の一部を改正する条例	

建設・水道

議案番号	件名	結果
19 号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例	可決
20 号	安曇野市の適正な土地利用に関する条例の一部を改正する条例	
31 号	平成 27 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	
32 号	平成 27 年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	
38 号	平成 27 年度安曇野市水道事業会計補正予算（第 2 号）	
50 号	平成 28 年度安曇野市水道事業会計予算	
51 号	平成 28 年度安曇野市下水道事業会計予算	
54 号	安曇野市土地利用基本計画の変更について	
55 号	市道の廃止について	可決
56 号	市道の認定について	

人事

議案番号	件名	結果
59 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決

陳情

陳情番号	件名	結果
平成 27 年 7 号	介護報酬の緊急再改定を求める陳情書	審査未了
平成 27 年 8 号	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情	継続審査

議員提出議案

議案番号	件名	結果
1 号	安曇野市議会会議規則の一部を改正する規則	可決

福祉教育

福祉教育委員会では2月24日と3月10日、付託された16件の議案と2件の陳情を審査しました。その中から主な議案等について紹介します。
議案名や本会議での議決結果等→8ページ

議案第24号

公式スポーツ施設整備の財源に充てる基金

公式スポーツ施設の整備に要する経費の平準化を図る。

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・公式スポーツ施設整備計画では、今後5つの公式施設を整備する計画だが、財政面からも不可能だと思う。公式スポーツ施設のための基金だとすると、それ以外の体育施設の整備にはこの基金が使えないおそれがある。基金の名称から「公式」を外すべきだと考え反対する。

賛成の意見

・基金は、一度に大きなお金がかからないように、財源上平準化を図る方法である。公式か否かにこだわる必要はない。市には公共施設整備基金もあり対応できる。整備計画ありきではなく柔軟に対応するということであり、賛成する。

議案第39号

福祉教育委員会所管の当初予算 185億9,000万円

そのうち民生費130億4,100万円と教育費45億1,500万円で一般会計総予算額の40%を超える。

賛成多数で可決
すべきものと決定

問 医療費の窓口支払分を貸し付ける制度の利用率が高いという実績をふまえ、窓口無料化を進めるべきではないか。

答 国に対し、医療費の窓口無料化をした場合のペナルティーを外してほしいという要望が上がっているため、情勢を踏まえながら検討していきたい。

問 穂高老人保健センターの温泉利用には割引制度があるが、安曇野しゃくなげの湯でもそのまま適用されるのか。

答 安曇野しゃくなげの湯だけではなく、他の施設も含め割引ができるよう検討している。

問 昨年4月から給食費が口座振替となったが、現金集金と比べて収納率はどうか。

答 現金集金であった昨年度が99.88%、口座振替では現在のところ99.24%。決算までに少しでも99.88%に近づける努力をしていく。

議案第40号

国民健康保険特別会計の当初予算 125億円

平成26年度末支払い準備基金(7億9,000万円)は平成30年度からの国保運営の広域化や、インフルエンザ等の感染症の大流行にそなえる。

賛成多数で可決
すべきものと決定



反対の意見

・これまでの予算編成の仕方を見ると、毎年度末の基金残高が高額で推移しており、保険料の引き下げができると考えるので反対する。

賛成の意見

・基金残高が多く黒字の会計であっても、ひとたび感染症の大流行が起これば医療費がはね上がる。保険料の引き下げは長期的な視点で判断する必要があり、今すぐ引き下げることにはできないので賛成する。

総務環境

総務環境委員会では2月24日と3月9日、付託された15件の議案を審査しました。その中から主な議案等について紹介します。
議案名や本会議での議決結果等→8ページ

議案第1号

行政処分に関し、より公平な審理を行うための手続きができます

行政不服審査法の改正に伴い行政不服審査会を設ける。審査会の調査審議の手続きは公開しないことになっている。

賛成多数で可決
すべきものと決定

問 公平性や使いやすさが向上するといわれる根拠と具体性は何か。

答 審理員を置くことや、審査会が第三者機関となることで公平性は向上する。また、処分を受けてから不服申し立てできる期間が60日だったものが3か月になったことなどで、使いやすさも向上すると考えられる。

反対の意見

・同じ組織の中で審理のやり取りをする可能性があり、公平性に欠ける。審査が非公開であることは、中身が明らかにならず終了することになる。

賛成の意見

・市だけではなく第三者機関が入って審査をすることは大きな前進。個人情報保護の観点から、審査の非公開は当然のこと。

議案第9号

防災無線が変わります

防災無線の放送方式がアナログ式からデジタル式に移行することで、旧町村時代から使用していた無線施設が不要となり、関係条例を廃止する。

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・アナログ式無線機は、使える可能性も含んでいる。今あるものは有効的に使うべきではないか。

賛成の意見

・市の方針としてすでにデジタル式放送への移行は決定している。今のアナログ式放送は平成27年度で終了するので、条例廃止は当然である。



危機管理課放送風景

屋外スピーカー

議案第39号

総務環境委員会所管の当初予算 134億9,145万円

総務費54億3,200万円、議会・消防費19億300万円、公債費48億6,800万円など。

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・平成28年から地方交付税が段階的に減らされていく中、合併特例債を限度額まで借り入れると、財政破たんにつながりかねない。平成33年までの長期財政計画に不安を持つ。

賛成の意見

・安曇野市の財政力指数は県内でも中位である。合併特例債をはじめ有利な地方債を活用し、市民の福祉サービス水準の確保向上のための財政運営となっている。

経済建設

経済建設委員会では2月24日と3月11日、付託された30件の議案を審査しました。その中から主な議案等について紹介します。議案名や本会議での議決結果等→8ページ

議案第15号・53号

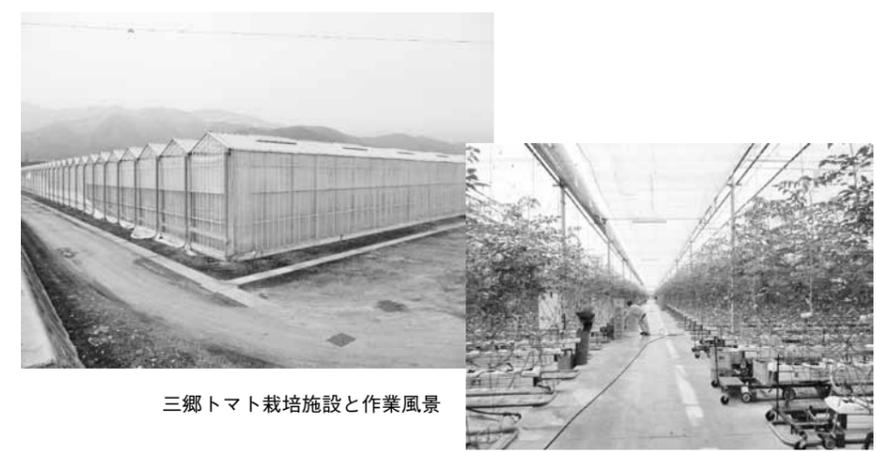
三郷トマト栽培施設が譲与(無償譲渡)されます

この施設は、新たな農業経営体の育成、地場産品の振興、遊休農地の解消、雇用の場の提供をし、農業の活性化を図ることを目的に設置された。しかし、当初経営にあたった第三セクターの安曇野菜園が経営破綻したため、民間企業に事業譲渡し、指定管理者が運営してきた。第三者委員会から、「当該施設は公の施設に該当しないので、現状を速やかに直すべき」と提言があり、この度施設譲与に至ったため、条例の廃止、市有財産の処分となった。

賛成多数で可決すべきものと決定

問 指定管理を市側から中途解除の申し入れをしたときは、市が固定資産税などの税負担や修繕費を負担するのか。

答 施設の管理に関する基本協定では修繕費等は協議し、合意に基づいて費用負担をする。税負担については協定にはない。



三郷トマト栽培施設と作業風景

反対の意見

・市の財産を譲るにあたり、無償譲渡は市民感情からも納得がいかない。有償譲渡にすべきである。市が税負担までするのは納得できない。

賛成の意見

・第三者委員会の「公の施設に該当しない」という提言は重く受けとめる。10年の指定管理を5年半でやめるのは企業にとってはダメージがある。(株)エア・ウォーターは多額の投資をし、経営権も獲得している。市はいろいろな状況を見て提案し、決断した事項だ。現実を直視し賛成する。

議案第39号

経済建設委員会所管の当初予算106億1,855万円

農林水産業費24億5,400万円、商工費31億9,700万円、土木費48億2,900万円など。

賛成多数で可決すべきものと決定

要望

・道の駅の維持管理については、平成28年度から「ほりがね物産センター」が一体的に管理していくということだが、今まで情報交流室がなかなか活用されていない状況であったので、PR等を含め工夫して進めてもらうように要望した。



信誠会 一志 信一郎

よりよい児童館を目指して

問 近年、少子高齢化の進行とともに、核家族化や共働き家庭の増加など子どもを取り巻く環境が大きく変化し、幼い子どもが対象となる事件、虐待等も後をたたない。安心で安全な子どもの居場所を確保することはこれからの重要な課題である。児童館の今後の方針を伺う。

答 児童館が地域や学校、家庭と連携を深め、地域全体で子どもを育み、安心で安全な子どもの居場所の拠点となるように、既存施設の活用も含めて順次整備を進めていきたい。

問 児童館の所管が教育委員会になり1年が経過。今後の方針を伺う。

答 平成27年度に放課後子ども総合プラン運営委員会を設置し、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるように検討している。児童館では、子育て支援や自由来館する子ども達への遊びの指導、活動支援等の一層の充実を図る。また、児童クラブを小学校敷地内で実施できる体制づくりに順



高家児童館(40数年経た旧保育園を活用)

次取り組んでいきたい。

友好提携都市とより多様な交流展開を

問 友好提携している都市との平成28年度の取り組みを伺う。

答 交流事業が果たす役割は、お互いの経済効果の波及とともに、次の世代を担う人材の育成に重要である。平成28年度は、福岡市東区・神奈川県真鶴町・千葉県東金市から青少年が訪れる予定。また新事業として、東金市へ青少年約25人の訪問を計画している。



信誠会 山田 幸与

『子育てのしやすいまちづくり』に向けて

問 小・中学校支援職員の加配は。この施策が高い教育効果に繋がり、子ども達が安心して学校生活を送っていると聞く。引き続き支援職員の維持・増加に努めたい。

答 年々増加傾向にあると捉える。保護者の認識の変化により、障がい者を隠したり否定することなく、子育て支援を受け、障がいをその子の個性と捉え、より良い学びの場を求める意識が高まりつつあることも背景にあると思われる。

財政の健全化と将来負担の抑制を

問 増え続ける合併特例債。多額の償還金は後年度負担に耐えられるのか。一度立ち止って、起債の抑制(減額)を図るべきと考えるが。

答 将来の財政負担の増加など、慎重に検討していかなければいけないと思う。ただ、この有利な起債を活用すれば、一時期は償還金が増えるが、そのピークを乗り越えればとの思いである。いずれにしても無駄を廃し、行政の効率化を図りながら対応していく。



答

子育て世代の皆さんが困った時、すぐに相談できる窓口を明確にする必要がある。平成28年度早期の開設に向け検討を進めていきたい。



変化のある地面を歩くとバランス感覚が養われます

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。)



政和会 内川 集雄

「障害者差別解消法」の 関わりを聞く



問 4月から施行となる「障害者差別解消法」に障がいを持つ人々や関係する団体の皆さんは多く期待している。この法律は、安曇野市でも行政事務上大きな影響を持つ。市長が進める福祉行政のなかで「障害者差別解消法」をどのように考えるかお聞きする。

答 施策として、生きがいの場づくりを通し、自己実現の推進を掲げる。この法律の施行により障がい者を取り巻く環境が今まで以上に改善され、屋外に出ることを躊躇(ちゅうちゆ)していた人の一人でも多い社会参加を望み、実現に努めていく。

問 施行する「障害者差別解消法」に關し、どのような準備をしたか。また、施行後の取り組みは。また、県から講師を招き、500人の職員が研修を受けた。本庁各階に活字読み上げ装置の設置を検討。また、広報誌による啓発を進めたい。

問 障がいを持つ児童生徒が増えている。学校行事参加時に障がいを持つ児童生徒の保護者を支援員に替

わり、積極的に活用するよう検討してほしい。

答 修学旅行等に付き添いをしたいというケースはたまにあると聞くが、通常ではなかなか難しい。市として費用をかけて支援していく。

問 ひとり親家庭の資格取得支援制度を見直すべきと思うが。

答 ひとり親家庭の親に限っていた高校卒業程度認定試験への支援を、親と子に拡大する。



問 ひとり親家庭の就学に、ふるさと寄附を活用した奨学金の検討は。教育委員会の検討結果を見て、しっかり精査をしていく。



公明党 藤原 陽子

まち・ひと・しごと 地方創生総合戦略事業



問 総合戦略を事業として実行する段階であり、成功に導くためには人が要(ひつ)である。障がいの職域を広げ、農業分野の担い手不足解消につながる農福連携について伺う。

答 大変有効な施策である。厚生労働省は新規事業として農福連携による障がいの就農促進事業を実施する。県では平成26年度から、農家などの求人情報と障がい者就業施設の施設外就労をつなぎ、農業の質の保証のために、作業技術支援としてサポーターを就業現場等に派遣する、障がい者の農業就労チャレンジ事業をNPO法人に委託して行っている。市内でも農家と契約を結び、りんごの葉摘み、摘果作業を施設外就労として行っている施設もある。また、施設内就労として、豆腐の原料となる大豆の生産など農産物の生産、販売を行っている施設もある。市内の対象となる就労支援施設に、この事業の周知を図り、農福連携の拡大につなげたい。



問 農業拡大が大切であり、ワサビの効能、PRに地方創生加速化交付金が計上された。ビジョンは。

答 健康効果に着目し、海外の日本食レストランに売り込むためにパンフレットを外国語でも作成。市内飲食店等にも置き、農家の収入増加や遊休農地の解消、雇用の増加につながることを期待している。

問 エゴマの栽培促進について伺う。

答 健康成分の報告もあり、国内産の流通も少ないので生産につながれば良いが、使用できる農薬の登録がなく、気候、収支など生産者やJA等から情報を集め、研究する。



信誠会 小松 洋一郎

公共施設の再編・統廃 合をどう進めるのか



問 市有する271施設の公共施設白書に基づく再配置計画の進め方と進捗状況について伺う。

答 271公共施設を全て維持管理していくと、毎年38億円以上の更新費用がかかる。市の再編方針に基づき、行政が持ち続ける施設、民間が参入できる施設、民間が代行できる施設等に分類し、各部署で検討した結果を平成27年度中に公表したい。また、この先30年を見据えた年次計画には、更新費用13億円以下を目標に圧縮していく。

問 公共施設の再編・統廃合実施における市民との合意形成や、将来のまちづくりに向けての整合性をどのように考えていくのか。

答 総論賛成、各論反対も起こるが、使い勝手の良い施設配置に向けての知恵と力を関係団体や市民の皆さんから提案してもらい、行政も理解を得る努力をしていく。また、これからは福祉、医療、買い物などの利便性も含めたコンパクトシティなど総合的に判断していく。



市の教職員住宅の縮小に伴う廃止

問 市の児童数の変遷と、小・中学校の統廃合の検討状況は。

答 小・中学校ともに緩やかな減少傾向が続いているが、現段階での統廃合は考えていない。当面は小・中連携の強化を図る。今後の児童数の変動を考察する中で、研究を進める必要性は認識している。小・中学校の全国体力調査結果や全国学力調査結果の具体的な数値は、従来通り公表しないが、より分かりやすい公表を研究していく。

問 小・中一貫校の取り組みと児童の体力・学力調査結果について

答 小・中一貫校の取り組みと児童の体力・学力調査結果について



公明党 中村 今朝子

安曇野市の 子どもたちのために

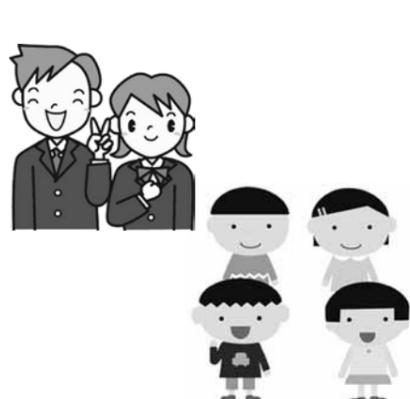


問 妊娠・出産・産後・子育て期の切れ目のない支援拠点として、子育て世代包括支援センターの設置を要望するがどうか。

答 平成28年度中には関係部局と窓口の開設を検討して、安曇野らしい仕組みづくりを始めたい。スマートフォンやタブレットが与える影響、特に3歳未満の子どもの達への影響は大きい。安易に不安をあおるものではなく、正しい知識を持つための保護者への啓発が大切だと思う。取り組みを伺う。

問 乳幼児健診時や育児教室で適切な利用について話している。保育園や幼稚園の保護者に、啓発用ポスターなどを配布していきたい。

答 親世代から子ども世代への貧困の連鎖を防ぐ子ども貧困対策として、学習支援が大切。小学校では進めているが、中学校の学習支援について伺う。



問 学生協力を得て、通年あるいは夏休みに補習学習を行っていく。

答 再検査や精密検査が必要とされた児童生徒は3%程度である。大人になると、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を心配する。それらは遺伝や子どもの頃からの生活習慣から始まっている。検査項目に血糖値やヘモグロビンA1C・肝機能などの項目追加を要望する。

問 関係する医師会・学校と協議して研究していきたい。

答 関係する医師会・学校と協議して研究していきたい。

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページに録画放送があります。ご覧ください。(各議員のQRコードをご利用ください。)



公明党 小松 芳樹

誰もが安心して暮らせる まちづくりのために



問 高齢者を狙った特殊詐欺の被害は後を絶たないが、市民への被害防止のための周知徹底はされているのか。出前講座などを積極的に呼びかける必要があるが。

答 平成27年度中に市内での特殊詐欺被害は11件。複雑多様化する特殊詐欺を防止するため、高齢者宅を中心に家庭訪問を行い、直接詐欺被害の現状をお話しする活動や「広報あつみの」に詐欺の手の届かない範囲をしながら、特殊詐欺を未然に防ぐため、市民の皆さんへの意識づけを行っている。出前講座においては、平成25年度から27年度まで通算65回、延べ2560人が受講した。平成27年度は敬老会をはじめ民生委員の会議・地区の人権学習会へも出向いている。

問 警察や金融機関との連携は強化しているのか。

答 安曇野警察署と防犯協会連合会では、金融機関に協力してもらい、年金支給日に合わせて窓口で啓発活動を行っている。



特殊詐欺防止を知らせる「広報あつみの」

問 平成24年に自殺総合対策大綱の見直しが行われ、特に若年層の自殺予防のため、平成28年までに20%減少の目標を立てた。平成28年度の教育現場での取り組みを伺う。

答 自殺予防につながる大事な教育を推進している。学校生活での集団行動の状態を常に観察し、アンケート調査や個人面談を通じ、いじめや不登校の早期発見に努めている。県子ども支援センターや学校生活相談センターなどの周知を図るとともに、教育相談室では、いじめホットラインを設けた。



信誠会 竹内 秀太郎

松くい虫被害対策の 検証を



問 松くい虫被害は市内全域に蔓延し、市民の損失は大きく、行政の対応について検証を求める声がある。そこで、これまでの松くい虫対策事業の検証を伺う。

答 市としては今まで最大限の取り組みをしてきたと思っている。一番効果があるのは空中防除だと言われているが、県の条例や市民の反対等を考慮して、有人ヘリでの空中防除が実施できない状況で、完全に防ぐことは至難の業である。合併後10年間に、松くい虫被害対策事業に要した事業費を伺う。

問 総事業費13億3830万円。うち国県からの補助金が5億5580万円、市費が7億8250万円。

問 平成26年度以降は3億円を超えており、この状態だと5年後の総事業費は30億円に達する。今後の被害防止目標と事業費を伺う。

答 一度拡大した被害の沈静化は困難な状況だが、被害と言われる材積1%以下の4000m³を当面の目標に伐倒駆除していく。事業費は



熊倉区春日神社：松くい虫被害で数百本の赤松全減寸前（鎮守の森が心配）

問 明確な答えができない。松くい虫被害対策事業の思い切った見直し・転換について、市長の考えを伺う。

答 3億円を超す予算の持ち出しは、大変な事態と認識している。いつまでも今の体制でいいとは思っていない。近い将来、方針転換していかねばいけないと認識している。

【その他質問事項】

- 梓橋新設・改修に向けた取り組み
- 職員の水気帯び運転について
- 今後の行財政運営について



民心・無所属の会 増田 望三郎

市の地下水条例は機能しているのか



問 地下水条例の実効性と涵養施策の費用負担金の制度化について伺う。

答 条例により一定の取水ルールが確立し、涵養施策の取り組みが進んでおり、適切に機能していると言える。条例で地下水の保全、涵養および適正利用を図るための総合的な水環境基本計画を定める。涵養経費については、地下水利用者の負担方法などを議論している。

問 事業者の大型取水事業は事前協議が必要であり、その中の採取計画には「水源や湧水等に支障を及ぼさない程度の採取量」と基準があるが、いまいで、条例としてはどれだけの量でも届出を受けざるを得ない状況である。取水量の上限を設定する総量規制ができないか。

答 既存の取水者とのバランスをどうとるのが課題である。農業用水、工業用水、上水などは既得権益となる。また、地下水は民法上私水扱いであり、難しい問題である。



水田は最も効果的な地下水涵養策

問 使用量を見ると、雨水や中和脱水処理をした汚水が下水道に適切に流れていない。汚水排水はどこに消えたのか。地下浸透の可能性は、不明であるとしか言えない。

市長の政治姿勢について

問 協働をうたう審議会で、保育園や図書館の民営化など、いつも市側は前提を留意している。審議会は形骸化され、委員の協働意欲をそぎ、協働の土台を崩していないか。審議会は自由闊達な議論がされ、形骸化していないと考える。



政和会 黒岩 豊彦

市の農家民宿制度の 取り組みの現状と期待



問 農家民宿の普及について伺う。農家が旅館業経営許可を取得し、現在35戸が取り組んでいる。平成27年度は関西、関東の中学、高校から557人の受け入れを行った。平成28年度は1100人余を予定している。市は「広報あつみの」等で発信し、より多くの農家の皆さんに取り組みを勧めている。

問 地域農業との連携はどう進めるのか。

答 農家民宿では、地域農業との連携は大切で、生産農家だけではなく、兼業農家、非農家等、地域の市民に支援してもらい、安定した受け入れ体制を整えていきたい。

問 特定農業団体の今後について伺う。



農家民宿中学生の農業体験

問 法人でない農業団体の法人化への取り組みについて伺う。

答 特定農業団体などの任意組織は、自身の名義では農地を借りることができないため、農作業受託組織から本格的な農業法人へのステップアップを支援したい。組織の法人化のメリットとして、①投資・財源の確保（内部留保が可能）②有利な制度資金の活用で機械施設整備③「農の雇用事業」による労働力の確保④農地中間管理事業の活用（交付金による前向きな農地利用調整）が挙げられる。

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。（会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。）



日本共産党
安曇野市議員
松澤 好哲

安曇野市の財源・負債 はどうなるのか



問 平成28年度予算で地方債合計残高は865億800万円、臨財債は156億8800万円、地方債を52億円借りて48億円償還する状態である。合併特例債の今後の発行は限度額である458億円に迫ると想定され、特例債の市負担分は30%としても137億4000万円。段階補正も切れる。国体基準の総合体育館や、焼却場建設計画の再検討をすべきでは。

答 特例債を利用して必要な整備を行い、後々の負担軽減につなげる。施設の長寿命化を図るとともにあり方を検討し、将来の財政負担抑制をしていかなければならない。

問 北アルプスの里構想で世界遺産に山岳観光も包括した世界遺産登録を目指すとともに、安曇野出身者の交流促進や、企業や本社の移転支援などを行い雇用を確保して地域づくりをする「北アルプスの里構想」を実現できないか。

答 北アルプスの自然環境は日本の財

産と認識して、世界遺産登録を中

信4市の市長懇談会でも協議し、

事務レベルで検討している。自然

環境を守り、人を育むことが、持

続可能な自治体づくりにつながる。

問 なぜ民営化なのか。民営化で市の

子育て保育行政はどうなるか。

答 民ができることは民に委ねる考

えである。民間が備えている機動性

や柔軟性を活かした多種多様な保

育サービスの提供、官民役割分担、

効率性、サービス水準などを検証

し、民営化の検討に着手した。



保育園の運動会



政和会
坂内 不二男

公共施設再配置計画と 直面する施設整備は



問 公共施設の維持管理および更新に

財源不足が予測されるなか、公共

施設再配置計画の実行は、市長の

覚悟ある決断と地域エゴにならない

議会審議と市民へ丁寧な説明が

重要である。再配置計画の重要性

を市長はどう考えるか。

答 大変重い課題である。基本構想に

向けた諸施設の実現に向け、市と

して所有していく各施設の絞り込

み、経営方針の確認および更新時

期の調整が重要となる。

再配置計画は、これからのまち

づくりに切っても切り離せない

考え、公共施設の総量を圧縮し

つ市民の要望に応えられる市の将

来像を考える。

伝統ある施設をなくすとなれば

地域から抵抗があり、財政問題等

も論議するなか将来の負担を軽減

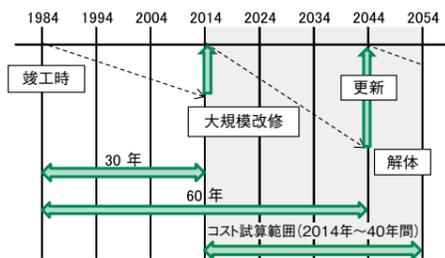
し、市としての一定の方向を早急

に打ち出さなければならぬと捉

えている。

再配置計画には施設整備の将来像

が必要。施設の充実を目的とした



【その他の質問事項】
○公の施設の指定管理のあり方について

部署で施設の数や規模を圧縮する
将来計画が描けるか。

答 将来的には、道路などのインフラ

の更新も検討する状況になり、実

際に進めるには、様々なデータを

活用し諸計画の整合性を図り、ま

ちづくりと一体になった大きな観

点で検討する必要がある。再配置

計画の進捗管理については、組織

横断的に市政をリードする部署で

行うことが必要と考える。



民心・
無所属の会
林 孝彦

子どもの貧困対策の 推進を



問 目標と部署横断的取り組みは。

答 平成28年度中に基金創設の制度設

計を行う予定。海外ホームステイ

支援策も検討する。窓口一本化や、

どこへ置くのか等を検討する。

問 子どもの貧困対策の推進は。

答 子どもの学習支援事業を中間教室

に通う不登校の児童・生徒を対象

に、平成28年度は夏休みだけでは

なく、夏休み以外の平日等の開催

も検討する。将来は他の子どもへ

も範囲を広げたい。保育料は市独

自に軽減を図っている。気になる

子どもは生活保護担当や家庭児童

相談室などと連携して対応してい

く。義務教育では就学援助費を支

給している。高校・大学生には、

平成28年度中に制度設計を行う予

定の奨学金制度で対応する。

問 子ども食堂などへの支援は。

答 教育委員会、福祉部門、社会福祉

協議会などの関係者を含めて協議

し、できるところは協力したい。



民間主催の安曇野「信州こども食堂」
(豊科真々部)

問 目標と部署横断的取り組みは。

答 安曇野市の特産物の海外への販路

拡大や外国人旅行者の誘致等、横

断的に積極的に取り組んでいく。

問 安曇野ブランド推進の促進は。

答 民間雑誌、ガイドブックやマップ

作成、誘客キャンペーン出展、テ

レビの撮影支援、安曇野の名前を

付した新製品、友好都市、アンテ

ナショップ、リングとワザビ加工

品の輸出、松枯れ材製品化、信州

サーモンやニジマス等で促進する。

問 「安曇野わさび」を地域団体商標

に登録することを提案するが。

答 取得支援を今後も行っていく。



日本共産党
安曇野市議員
猪狩 久美子

若者への支援は



問 引きこもりに対する平成28年度の

支援事業は。

答 民生委員を中心に、引きこもりに

対する知識の普及啓発（講演会）

を実施する。また保健師による相

談業務も週2回行う。

問 若者就労相談サポート事業をジョ

ブカフェ信州と連携し、履歴書の

書き方あるいはコミュニケーション

の取り方、模擬面接等、その人

に合った具体的な支援ができない

か。

答 相談会は毎月第3金曜日に行い、

履歴書の書き方などの指導も行っ

ている。市内NPO法人グランド

リッシュでは、若者相談会や農業・

福祉・商業連携事業等の事業を行

っている。ヤングハローワークな

ど、様々な機関と連携し就労支援

を図っていく。

問 自分たちで自主的に企画運営がで

きる居場所（いい意味での中高

生世代の「たまり場」を商店街

の空き店舗などを借りてできない



放課後児童クラブでの外遊び

答 若者の自主的な活動の場は大切に

ある。今、各地域の交流学習セン

ターや公民館などの整備を進めて

いるので、大いに活用してほしい。

問 放課後児童クラブの利用状況は。

答 また希望に沿った運営がされてい

るか。

答 平成28年度は3つの児童クラブで

通年希望人数が若干オーバーして

いる。早急に体制を整えていき

たい。

【その他の質問事項】

○介護保険制度改定と新総合事業



日本共産党
安曇野市議員
井出 勝正

入学準備金として3月 に就学援助を



問 就学援助制度の徹底を図れないか。

子どもの貧困率は16・3%、6人に1人であり、市では1341人の児童生徒が就学援助を受けていてもおかしくない。国民健康保険加入者の年齢別階層別所得状況では、年収200万円以下世帯の4歳から14歳の児童生徒数は1148人。ところが就学援助を受けている児童生徒数は小学校では466人、中学校では353人の819人である。

答 入学時には必要最小限のもので、でも小学校では約2万円、中学校では約7万円から8万円もかかるので、入学準備金は4月以降の支給ではなく、3月支給にすべきではないか。

制度については4月に全児童生徒にチラシを配布して周知を図り、市のHPにも掲載している。

入学準備金を前年度の3月という提案だが、他の自治体でそういう制度があることは承知している。しかし、前年所得が認定基

準を上回ってしまった場合に返還を求めることがあるなど問題もある。近隣自治体ではこのような制度は今のところないので、今後の研究課題としたい。

問 こども食堂への支援は、教育委員会としてもできるところを協力したい。

【その他の質問事項】

○行政のスリム化は人件費の削減ではなく底上げを

○図書館は民間ではなく直営で

○穂高広域の焼却炉更新は、人口減やごみの減量化を検討して

○増田建設産業の防音壁問題



小学校の卒業式、中学の制服を着て



政和会
松枝 功

松系道路ルート案発表 への市の対応は



問 長野県は1月29日、「松系道路」の市内通過ルートについて、明科地域の三川合流部での河川横断を避け、両岸の住宅地や水田地帯を分断する「Bルート」に絞った計画案を発表した。複数の地元説明会に出席したが、分断される地域では厳しい意見が続出した。このBルートは市の思いに合ったものか。厳しい声への対応は。

答 今回の計画案は以前よりは「分断」に配慮が見られるが、関係地区の集落や優良農地に影響をおよぼすルートと認識する。三川合流部で河川横断する「Aルート」は橋の建設が難しく、費用に100億円程の差が予想され、県も国等と調整し、総合的に判断したと聞く。県には影響のある地区への度重なる説明を求め、市も事業促進に向け障害を取り除く努力を進める。

問 松系道路のメリットが市民に伝わっていないようだが、市の方針は。

答 松系道路の整備を機に、市の道路網で弱い「東西軸」を充実させ、

産業観光振興に活かしていく。

問 今後の県の調査は、Bルートに限らず幅広く、住民も参加できる調査になるよう要請できないか。

答 県には引き続き丁寧な説明を求め、反対の皆さんも一緒に参加し、良い方向を見出すことが大切。

飼料米付けで地下水涵養を

問 地下水の保全と地下水を利用した産業振興の両立は難しいが、思い切った飼料米付けによる地下水涵養を提言したいが、可能か。

答 飼料米増産は国の施策で需要もあり、農家の採算性も悪くはない。



松系道路のルート帯のイメージ



民心・無所属の会
小林 純子

みなし寡婦控除の適用 平成28年度保育料から



問 所得税法上の寡婦(夫)は「法律婚を経由したことがある者」と定義され、同じ「ひとり親」でも非婚の場合は寡婦(夫)控除が受けられない。そのことで納税額が増え、税額に応じて負担する市営住宅使用料や保育料などが高くなるという不利益が生じている。本来は国の制度の問題だが、市としてみなし寡婦控除の適用について、どこまで検討が進んだか。

答 子育てに優しいまちづくりを推進する安曇野市としては、子育て支援政策の一環として、平成28年度の保育料から適用していく。市営住宅の使用料(家賃)についてはどうか。

問 国の公営住宅法施行令の改正により、平成28年10月1日から市営住宅の入居者の収入算定に、みなし寡婦控除を適用する。

答 利用料についてはどうか。

問 保育料と同じく、みなし寡婦控除が適用になるよう、必要な条例改

正等を進めていく。

市政への信頼回復のために

問 事務処理ミス等について毎月定期的な概要を公表し、全庁的に情報共有して再発防止、未然防止につなげる仕組みが必要では。

答 一番大事なのは職員の意識、コンプライアンス(法令遵守)の徹底。研究会を作り、効率的な内部統制の仕組みを研究している。

問 意識は簡単には変わらない。まず行動から変えていくべきでは。

答 内部統制の研究テーマにその提案も含めて検討を進めていく。



事務処理ミスの概要を公表している事例



民心・無所属の会
荻原 勝昭

クラス担任の臨時保育 士は正規職員にすべき



問 保育園に3歳以上のクラスは99あり、クラス担任は正規職員が45人で臨時職員が54人である。全てを正規職員にすべきと考えるが、市長はこの現状をどう思うか。

答 この状況は決して好ましいとは思っていない。改善したいと思いつつ、平成28年度経験者枠の保育士を4人試験採用することにした。平成28年度は正規職員の保育士は7人増え、全体で99人となる。

問 正規職員と臨時職員では賃金に差がある。臨時職員の賃金は物件費で、人間扱いでの賃金ではない。同一労働同一賃金に反するのではないか。また、若者のために保育園の正規職員の採用を生かすべきではないか。

答 賃金が物件費になっていることにも抵抗があるが、統計上物件費という扱いで他意はない。臨時職員の賃金は、クラス担任の場合月額3万1800円増額して、19万8700円に引き上げた。このように臨時職員の待遇改善に取り組ん

でいる。定員適正化計画等を含めて今後の保育のあり方等について検討していく。

小さな政府に対する市長の政治姿勢

問 小さな政府をどう捉えているか。民でできることは民という基準はなにか。

答 小さな政府、大きな政府の議論はどの程度の社会保障を政府が提供するのかという点にある。民に任せることで効率的、効果的な自治体運営につながっていくれば、市民サービスの向上が図れる。



穂高保育園

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください。)

皆様のご参加をお待ちしています



第3回 安曇野市議会報告会

～平成 28 年 3 月定例会の報告を行います～

開催日：5 月 16 日（月）

◆会場および開催時間

穂高会館	第 2 会議室	午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
安曇野市役所 4 階	大会議室	午後 7 時から午後 9 時
三郷公民館	講義室	午後 7 時から午後 9 時

< 内容 >

- ・平成 28 年度予算などの議案審議について
- ・常任委員会から委員会審査について
- ・3 月定例会の報告について、ご意見を伺います

議会広報特別委員会 視察報告

- 2 月 1 日 視察先 株式会社会議録センター
目的 議会だよりの編集に関する研修
- 2 月 2 日 視察先 東京都あきる野市議会
目的 議会だよりにリニューアルの取り組み



マニフェスト大賞を受賞した「あきる野市議会だよりのリニューアル」

クローズアップ ターゲットを絞った特集で読者をひきつける

あきる野市議会だよりの特徴

- あきる野市議会だよりにリニューアルの取り組みは、全国各地の議会から注目を集め、行政視察を受け入れている。
- ・リニューアルのきっかけ
平成 23 年の市民アンケートで、あきる野市議会だよりに手を取って見たい人は 4 %のみだった。
- ・リニューアルの内容
 - ①「興味を引く特集と表紙」・・・ターゲットを絞った特集。表紙は特集とリンクさせる。
 - ②読みやすさ・おもしろさ、余白・色・字体・レイアウトの統一
 - ③小学生が夢を語るコーナー
 - ④「知らせたいこと」と「知りたいこと」「読んでほしい量」と「読める量」「ピックアップ方式」「トピックス方式」の活用など

まとめ

- 視察研修で学んだことを今回の第 42 号に取り入れた。
 - ・一般質問を従来の 680 字から 600 字にして余白を取り、見やすくした。
 - ・「ピックアップ方式」「トピックス方式」の活用を行った。
 - ・紙面の色彩について見直しを行った。
- 今後も皆さんに手に取ってもらえる議会だよりを目指していきたい。

議会運営委員会 視察報告

- 1 月 14 日 視察先 滋賀県東近江市議会
- 1 月 15 日 視察先 三重県伊賀市議会
目的（両市共通）①予算決算委員会の取り組み
②議会運営全般の取り組み



東近江市議会での研修

クローズアップ 予算決算委員会の導入に向けて

東近江市議会の予算決算委員会の特徴

- ・議案の一体の原則に基づき、分割付託して審査は行っていない。
 - ・審査において予算決算の連動性で審査している。
 - ・次年度の予算に反映できる決算審査を行っている。
- 以上の観点から議長を除く全議員で予算決算常任委員会を設置し、予算と決算を総合的に審査している。また、全体会議と分科会の審議を明確に位置づけている。
- 審査の流れとしては、定例会開会日に予算決算常任委員会に議案が付託され、分科会で審査される。その後、予算決算常任委員会を開催し、分科会の委員長報告を行い、質疑・採決をする。

まとめ

- 安曇野市議会での審査は、本会議で予算、決算の説明後、各常任委員会に議案が分割して付託され、委員会ごとの審査となっている。最終日、本会議での委員長報告を経て採決している。
- この間、分割審査ではなく、予算決算委員会または予算決算特別委員会で審査する方法が議論されてきた。
- 今回の視察で予算決算の常任委員会で審査することが共通認識となった。今後は分科会方式の導入等について協議の後、答申を議長に出すために最終討議に入る予定である。



信誠会 沼田 義人

スポーツ施設整備充実 で活力あるまちづくり



問 スポーツの力を借りて一日も早い「なろう、ひとつに！」健康長寿、助け合い支え合うまちづくりについて聞きたい。

答 スポーツは地域、職場、年代の壁を超えて大勢の皆さんが一体化できる大切な政策である。スポーツは市民の皆さんに勇気と自信と希望を持たせるものであり、施設を充実させて健康づくりや交流の場として多様に活用し、活力ある健康長寿のまちづくりにしたい。

問 スポーツ少年団・体育協会への支援について聞きたい。

答 使用料の減免や財政支援のほか、競技力の向上・指導者の育成を目的として指導者講習会をしているところである。

問 体育協会の法人化、スポーツ少年団の一体化について聞きたい。

答 法人化については平成 28 年 4 月に NPO 法人化する予定である。また、少年団はそれぞれの団体の実情等により統一は困難ではあるが、今後統一に向けて努力したい。



穂高有明地域にある工場跡地

問 高齢者、障がい者スポーツ活動について聞きたい。

答 介護予防等を目的とした健康体操教室を開催している。障がい者スポーツは駐車スペースを設け、エレベーターのスイッチやトイレの改修、バリアフリーに努めている。

問 安曇野にふさわしい市営球場の建設について、環境のよい工場跡地があるが、取得し建設できないか。

答 体育施設・文化施設の計画等公共施設の整備でも重要な課題であり、財政面等も考慮して、取得の可能性について探っていくきたい。

市民の

The Voice



あたたかなコミュニティーを

今年、

2年ぶりに隣組の新年会があり、とても有意義な時を持つことができました。日頃勤めや生活に追われ、時々会ってもあいさつぐらいのお付き合いになっていた

ので、催してくれた隣組長さんに、また集った隣組の方々にもありがとう！でした。「子どもが結婚した」

とか、「おばあちゃん、施設に入った」とか、近所なのに知らなかった情報とか、近所なのに知らなかった情報を交換し、何だか血が通ったように、あたたかな思いとなりました。

私

は豊科に嫁ぎ、35年目となりました。す。私たちがあの頃の父母の年となり、隣組の編成は少し変わりましたが、こうして親睦の持てる隣組でよかったと思います。「年配のあちらの自宅は隣組長は飛ばしませう」とか、「一軒の空き家の樹木が伸び、衛生上、防犯上よくないので、



斉藤 康子さん
(豊科)

市に相談しながら隣組で対応していきましよう」とか、「皆で花見をやりましよう」とか、前向きな話し合いがされ、これぞコミュニティーだと感じました。

ご近所

同士困ったことがあれば助け合い、隣組単位で無理なことは区や市に助けってもらわなくてはなりません。議員には声に届けてもらうこともありますが、そのためには、議員の皆さんも市民、ご近所隣組を大切に、市民目線で見て感じてほしいと思うと共に、私たち市民も議員と同じに、どうしたらよりよくなるかを考えて協力し、いい市を創り上げていこうとすることこそが大切なのだと思います。血の通ったコミュニティーを、「私から」と共に創っていきたいと思います。

議会傍聴へようこそ！

平成 28 年安曇野市議会 6月定例会は6月3日(金)～6月27日(月)頃を予定。皆さんの傍聴をお待ちしています。なお、議会ホームページでは本会議のライブ配信も実施します！ぜひご覧ください。

請願・陳情の締切は5月24日(火)です。それ以降の提出は次の定例会での審議になりますのでご注意ください。

編集後記



朝焼けの常念（穂高・等々力地区）

◆定例会が終了すると、「議会だより」の編集作業が始まります。今日も咲き始めた桜の花や、雪柳の花を窓の向こうに眺めながら原稿作りに挑戦しています。お手元に届く頃は、田植え真っ盛り。新緑の安曇野です。

中村 今朝子

◆夏のリオオリンピックに向け、水泳・卓球など子ども達が育っている。平準と個の育成は相矛盾する。議会だよりの編集に携わって3年目。できるだけ多くを伝えたい。でもここはぜひ読んでいただきたいと思ひながらの毎号。

藤原 正三

議会広報特別委員会

委員長 竹内秀太郎 委員 坂内不二男 井出 勝正 一志信一郎 藤原 正三
副委員長 林 孝彦 中村今朝子 平林 明 猪狩久美子 小林 純子

議会からのお知らせ

・QRコードをご利用ください

前号から各議員の一般質問にQRコードの掲載を開始しました。このQRコードをスマートフォン等で読み取ると、インターネット上の市議会ホームページ内にある各議員の一般質問の録画放送にリンクします。ご利用ください。スマートフォン等での視聴には、パケット通信料がかかります。

気軽にご意見をお聞かせください

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地
TEL 0263-71-2000 (市役所代表)
TEL 0263-71-2156 (議会事務局)
FAX 0263-71-2150 (議会事務局)

安曇野市議会だより 第42号

平成 28 年 5 月 11 日発行